

岩手県赤十字血液センターにおける献血者への誤穿刺事例について (日本赤十字社血液事業本部 報告)

1. 事故の概要

- 平成 27 年 1 月 19 日 15 時 42 分頃、岩手県赤十字血液センター管内の移動採血車による献血会場において、採血前の検査を行う看護師が、A 献血者に使用した比重針^{※1}をリキャップ^{※2}し、一時的にキャップ台に立てたまま廃棄し忘れ、誤って次の B 献血者にも使用してしまう事故が発生した。

- 穿刺直後に比重針のチューブ内に血液が付着していることに気付き、即座に抜針した。

※1)「比重針」とは、献血前に血色素を測定するために実施する採血に使用する専用の針

※2)「リキャップ」とは、比重針を保護するキャップを使用前に一度はずし、使用後に再度装着すること。

2. 事故後の対応

- 1 月 19 日、岩手県赤十字血液センターから血液事業本部へ本件事故の第一報を連絡した。

- 同日、B 献血者に対し、ご本人の同意を得て、感染症関連検査[※]を実施し、すべての検査項目が陰性であることを確認した。

- 1 月 20 日、血液事業本部から厚生労働省血液対策課へ本件事故の第一報を連絡した。また、岩手県赤十字血液センターから岩手県健康国保課に本件事故の第一報を連絡した。

- 同日、A 献血者の感染症関連検査結果について、HBs 抗体以外の検査項目は、すべて陰性であることが確認できたため、ウイルス等の感染の可能性は極めて低いことを B 献血者に説明した。また、B 献血者については、今後 6 か月間、定期的な追跡検査を行うことをご了承いただいた。

※2 月 17 日、3 月 18 日、4 月 20 日、5 月 20 日に感染症関連検査を実施し、すべて陰性であった。

- 1 月 22 日、岩手県赤十字血液センターが本件事故に関するプレスリリースを行った。(別紙 1 参照)

※感染症関連検査

血清学的検査：HBs 抗原、HBc 抗体、HBs 抗体、HCV 抗体、HIV1/2 抗体、HTLV-1 抗体、梅毒抗体、パルボ B19 抗原

核酸増幅検査：個別 N A T (HBV, HCV, HIV)

3. 今回の事故の問題点

今回の事故は、検査を行った看護師が、A献血者に使用した比重針をリキャップし、一時的にキャップ台に立てて廃棄し忘れたため発生したものである。その原因としては、血液事業本部作成の採血部門の標準作業手順書（SOP）に「原則として、使用済みの使用針はリキャップをせずに廃棄する」となっていたことから、岩手県赤十字血液センターでは、リキャップしないことによる二次感染の恐れを考慮して「岩手県赤十字血液センター採血管理マニュアル」において、「使用後の比重針はリキャップしたのち廃棄すること」としていたこと、また、感染性廃棄物容器が比重針を直ちに廃棄しにくい場所に設置されていたことが問題として挙げられる。

※血液センター業関連文書では、採血SOP採血管理（本部制定）はCランク文書であり、採血管理マニュアル（地域血液センター制定）はDランク文書である。採血SOP採血管理が上位文書となる。

4. 再発防止策

（1）岩手県赤十字血液センターの再発防止策

ア. 1月20日から、県内全採血施設において、次の改善を実施した。

①穿刺後の針を直ちに廃棄できるよう、感染性廃棄物容器の配置を見直し、容器が転倒しないように固定したこと。

②使用後の比重針はリキャップをせずに直ちに廃棄することとしたこと。

③キャップ台を撤去し、比重針は使用直前に使用包装袋から取り出して使用すること。

イ. 1月20日～26日にかけて、採血課の全職員に対して、比重針の使用方法及び廃棄方法について教育訓練を実施した。

ウ. 1月27日、「岩手県赤十字血液センター採血管理マニュアル」を上記アの内容に変更した。（別紙2「旧採血管理マニュアル」（9）②下線部、別紙3「改定後採血管理マニュアル」1.9（4）（9）（12）①②下線部、別紙4「移動採血車内の感染性廃棄物容器の設置位置、変更前・変更後」参照）

（2）日本赤十字社血液事業本部における再発防止策

ア. 1月21日、全国の血液センターの採血課職員に対して、使用済み比重針の取扱いを徹底するよう「使用済み比重針の取扱いの徹底について」（総括副本部長通知）を全国の血液センター所長宛に通知した。（別紙5「使用済み比重針の取扱いの徹底について」2（1）（2）下線部参照）

イ. 2月20日、全国の血液センター所長宛に「採血前検査における使用済み比重針及び採血針の取扱いの変更について」（総括副本部長通知）で次の内容について通知した。（別紙6-1、1（1）（2）（3）（4）、3（1）（2）下線部、6-2、6-3、7.8（7）下線部参照）

①使用済みの比重針の取扱いを、リキャップせずに直ちに廃棄すること。

②使用後の比重針を直ちに廃棄できるように感染性廃棄物容器の配置に配慮すること。

③血液事業本部作成の採血部門の標準作業手順書（SOP）を①及び②の内容に改訂修正したこと。

④SOP改訂に伴う実際の比重針の取扱い状況等を、3月15日までに血液事業本部に報告すること。

※上記④各血液センターの状況調査結果においては、リキャップをしている施設が移動採血において47%、固定施設において24%であったが、「採血前検査における使用済み比重針の取扱いの変更について」（総括副本部長通知）に基づき、平成27年3月31日を以て、全国すべての施設において、リキャップをせずに廃棄する手順に変更されたことを確認した。（別紙7参照）

5. 都道府県の対応

○ 2月10日～20日に県内採血施設8カ所で、また、3月17日に2カ所で、岩手県庁及び保健所による立入調査が行われ、改善事項はなかった。（合計10ヶ所）



平成 27 年 1 月 22 日

献血者への誤穿刺について（お詫び）

報道機関 様

このたび、岩手県赤十字血液センター検査担当看護師の不手際により、直前の献血者様の使用済の比重針^{（注1）}を誤って次の献血者様に使用する事故がありました。

穿刺過程で直ぐに気づき抜針したものの、被害を受けられた献血者様をはじめとして献血実施事業所の皆様には多大なるご迷惑をおかけし、さらには、善意で献血事業にご協力頂いている県民の皆様にもご不安をおかけする事態に至りましたことを深く反省し、お詫び申し上げます。

事故後直ちに、原因の究明とともに再発防止策を講じ、徹底した職員教育を行い、これまで以上に安心して献血にご協力頂ける環境整備に努めてまいります。

当血液センターでは、今回の事故を厳粛に受け止め、深くお詫び申し上げるとともに、県民の皆様におかれましては、今後とも、最新医療の支えとなる献血事業にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事故の概要と感染対策、改善への対応は以下のとおりです。

1. 発生日時

平成 27 年 1 月 19 日（月）15 時 42 分

2. 発生場所

沿岸部の事業所

3. 概 要

検査担当の看護師は、新しい比重針をリキャップ台^{（注2）}に立てて使用していました。血液型判定に気を取られ、直前の A 献血者様に使用した検査採血用の比重針を、直ちに廃棄せずにリキャップ台に戻し、規定に反し放置したことから、未使用の新しい比重針と思い込み、次の B 献血者様の検査採血に使用したものです。血管に向け穿刺する過程で、針に続くチューブへの少量の血液付着から、使用済の比重針であることに気づき、直ちに抜針しました。

4. 感染対策

A 献血者様は健康であり、事故当日の血液は、一般感染検査並びに核酸増幅法（NAT）等による感染症検査の結果、異常は認められず、被害を受けられた B 献血者様の感染症検査の結果も同様でした。よって、B 献血者様に対して今回の事故を媒介とした肝炎ウイルス等の感染の可能性は極めて低いと考えられます。しかし、完全な否定には、今後 6 ヶ月間の定期的な検査と経過観察が必要なことから、深謝と共に、御協力をお願いしました。

5. 再発防止策

- 1) リキャップ台は撤去し、使用済みの比重針は直ちに専用容器に廃棄する。
- 2) 新しい比重針は、作業台上におかず、使用時に包装袋から取り出し、そのまま使用する。
- 3) このための教育訓練を徹底して行う。

【お問い合わせ先】

岩手県赤十字血液センター

事業部長

佐藤 繁雄

総務課長

鈴木 洋一

TEL 019-637-7200

FAX 019-637-4371

注 1 比重針とは、献血前に貧血の有無を確認するためのヘモグロビン濃度計測のための採血針

注 2 リキャップとは、比重針保護のためのキャップを一度外し、針を使用した後に再度装着すること

採血管理	検査用血液採取と管理	C3D005
5. 採血前検査		版数 3

1. 9 検査用血液採取と管理

- (1) 採血に適した血管がある腕を採血側とし、**Sys**『ラベル選択』画面穿刺血管欄に穿刺部位（左・右）を選択後、反対側の腕で採血前検査用血液を採取する。
- (2) 検査側の肘関節より約 10cm 上を駆血帯でしばり、静脈を怒張させたのち消毒用綿花を用いて穿刺部位を中心に末梢から中枢に向かってあらゆる方向に拭く。
- (3) 皮膚消毒後は消毒部位に触れてはならない。触れた場合は再度消毒する。
- (4) 消毒液が乾燥したことを確認後穿刺し、検査用血液を採取する。
- (5) 検査用に選定した血管より比重針で血球計数検査用試験管に規定量を採取する。
- (6) 駆血帯をはずし、抜針と同時に針跡に消毒用綿花を当てて圧迫する。
- (7) 針刺し事故防止の為、使用した針は速やかに処理する。
- (8) インジェクションパットを貼付し止血ベルトにて圧迫固定する。
- (9) 使用済み器具の取扱い

針刺し事故防止の為、採血前検査に用いた針や注射器は、針刺し事故防止のために速やかに処理する。

原則としてリキャップはしないが感染性廃棄物容器の保管場所を考慮して、リキャップ台を使用しリキャップ後、速やかに処理する。

業務開始前（写真 1）は、感染性廃棄物容器に黄色のバイオハザードマーク未貼付のものを準備するが、業務開始時（写真 2）には黄色のバイオハザードマークが貼付してあること。

（写真 1）



（写真 2）



採血前検査に使用した血液型判定板、消毒用綿花、血液型判定用抗体の空瓶等は一般ゴミと区別し、感染性廃棄物として処理する。

感染性廃棄物の管理

【衛生管理マニュアル】「感染性廃棄物管理」（18/23 参照）

採血管理	検査用血液採取と管理	C3D005
5. 採血前検査		版数 4

1. 9 検査用血液採取と管理

- (1) 採血に適した血管がある腕を採血側とし、反対側の腕で採血前検査用血液を採取する。
- (2) 検査側の肘関節より約 10cm 上を駆血帯でしばり、静脈を怒張させたのち消毒用綿花を用いて穿刺部位を中心に末梢から中枢に向かってあらゆる方向に拭く。
- (3) 皮膚消毒後は消毒部位に触れてはならない。触れた場合は再度消毒する。
- (4) 消毒液が乾燥したことを確認後、穿刺直前に比重針を包装袋から取出し、針先キャップを外し（キャップは片手で外さない）、キャップは直ぐに廃棄してから穿刺する。
- (5) 検査用に選定した血管より比重針で規定量（2mL）を採取する。
- (6) 駆血帯をはずし、抜針と同時に針跡に消毒用綿花を当てて圧迫する。
- (7) 移動採血車の場合は、血色素測定のため抜針後に針先より、2～3 滴血液を血液型判定版の上段に滴下する。【献血者選択及び安全管理マニュアル】（7/9 参照）
- * 大通り出張所では、自動血球計数装置により血色素測定をするため（7）の手順は省略
- (8) 血液型判定を必要とする場合は、(7)の後に血液型判定版の窪みに血液を針先より 1 滴ずつ落とした後、試験管へ採取する。【献血者選択及び安全管理マニュアル】（7/9 参照）
- (9) 血球計数検査用試験管への採取は、試験管立てに立てたまま手に持たずゴム栓の中心部に針を垂直に刺し血液を採取し、採取後は例外なく速やかに比重針を感染性廃棄物容器に廃棄する。
- (10) 穿刺部位にインジェクションパットを貼付し止血ベルトにて圧迫固定する。
注意：止血ベルトは作業台上に直接載せないこと。
- (11) 作業台の上には、血液付着物がないことを確認後、次の献血者を誘導する。
- (12) 使用済み器具の取扱い

① 針刺し（血液汚染）事故防止の為、採血前検査に用いた針や血液付着物は、使用後は速やかに感染性廃棄物容器に廃棄する。

② 《大通り出張所の場合》

感染性廃棄物容器は、作業台の下（写真 1）に設置し使用する。蓋は常時閉まっているが、使用後の針や血液付着物を入れる時にペダルを踏んで（写真 2）蓋を開けて捨てる。

写真 1



写真 2

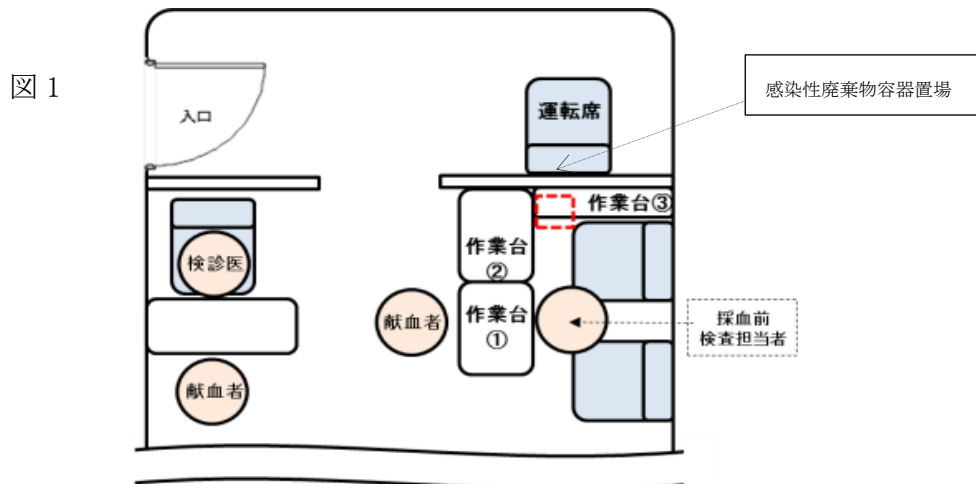


改定後採血管理マニュアル

採血管理	検査用血液採取と管理	C3D005
5. 採血前検査		版数 4

《移動採血車の場合》

感染性廃棄物容器は、作業台の下（図1及び写真3・4）に設置し使用する。使用時の蓋はテープなどで固定するが、移動時は蓋を閉じ転倒しないように保管する。



- ③ 業務開始前は、感染性廃棄物容器に黄色のバイオハザードマーク未貼付のものを準備するが、業務開始時には黄色のバイオハザードマークが貼付してあること。
- ④ 採血前検査に使用した血液型判定板、消毒用綿花、血液型判定用抗体の空瓶等は一般ゴミと区別し、感染性廃棄物として処理する。
- ⑤ 感染性廃棄物の管理

【衛生管理マニュアル】「感染性廃棄物管理」（18/23 参照）

原 本



C3D005

採血管理マニュアル (版数 4)

採血管理マニュアル

制 定 者	岩手県赤十字血液センター	制定日	平成26年1月26日
施設	名 称：岩手県赤十字血液センター 所在地：岩手県盛岡市三本柳6地割1番地6		
原本保管	業関連文書管理責任者		
管理写本配付先	血液センター業関連文書管理簿に記載		

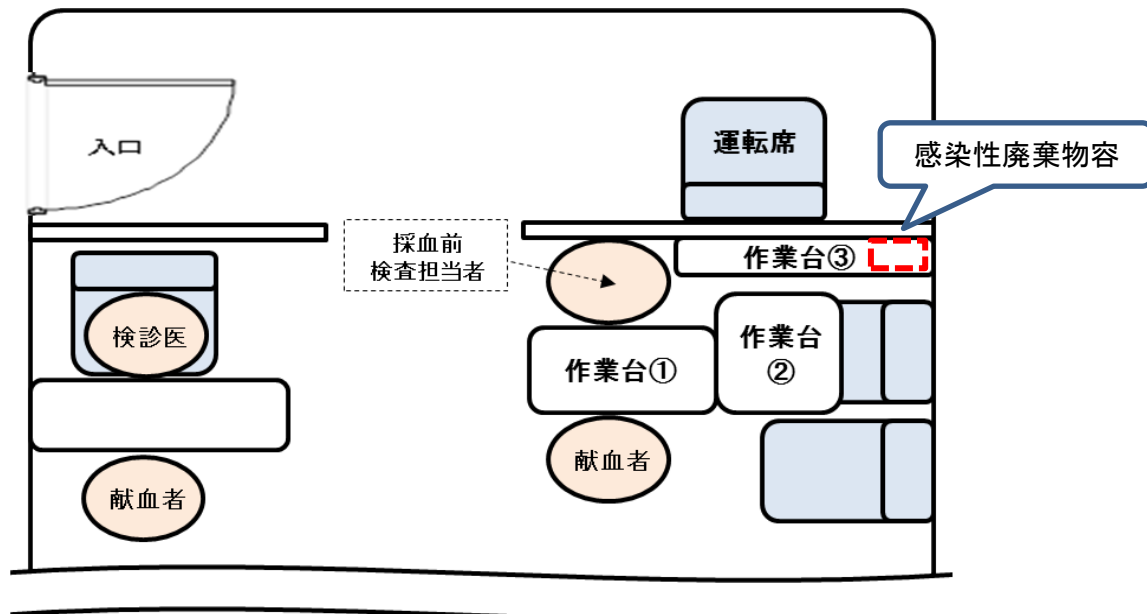
承 認	平成27年1月27日	採血管理責任者	 
施行日	平成27年1月27日		

制定・改訂履歴

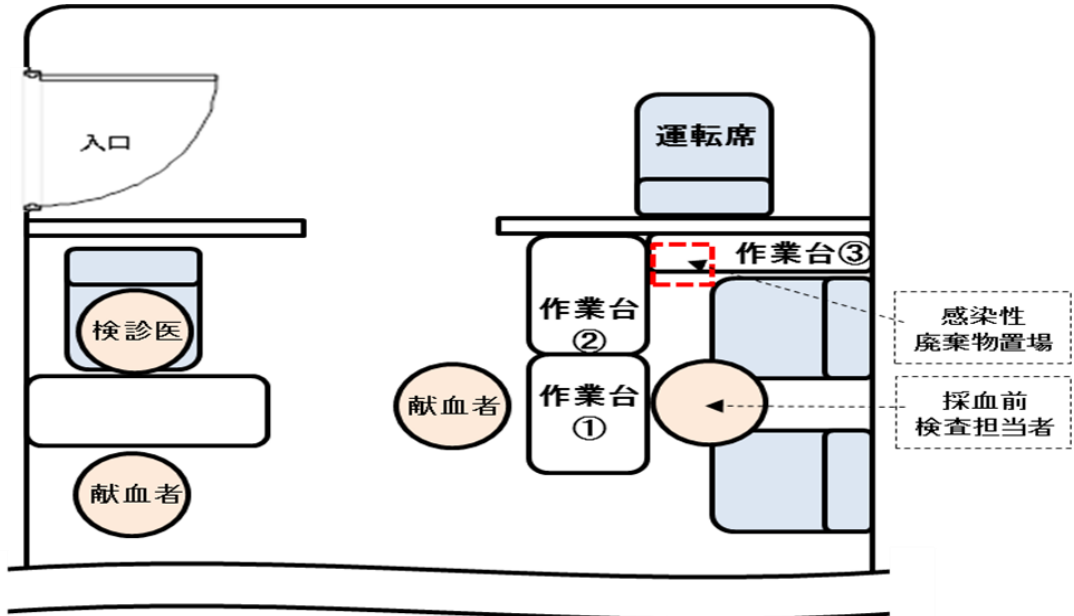
版数	制 定 日	制定理由	作成 責任者
	施 行 日		
初版	平成 26 年 1 月 26 日	文書体系の見直しにより作成した	[REDACTED]
	平成 26 年 2 月 1 日		

版数	改 訂 日	改訂理由	改訂内容	改 訂 責任者
	施 行 日			
2	平成 26 年 6 月 20 日	血液事業情報システムの導入に伴う改訂	1. 血液事業システムの導入に係る手順追加	[REDACTED]
	平成 26 年 6 月 25 日			
3	平成 26 年 10 月 25 日	分割血小板採取の導入に伴う改訂	1. 分割血小板採取の導入に係る手順の追加 2. 採血特記の追加	[REDACTED]
	平成 26 年 11 月 1 日			
4	平成 27 年 1 月 27 日	針刺し事故防止のため作業手順の見直しに伴う改訂	1. 比重針・注射器のリキャップ廃止 2. 移動採血車において採血前検査場所の変更	[REDACTED]
	平成 27 年 1 月 27 日			

移動採血車内の感染性廃棄物容器の設置位置(改善前)



移動採血車内の感染性廃棄物容器の設置位置(改善後)



作業台③



(1 年保存)

血 採 第 8 号
平成 27 年 1 月 21 日

各赤十字血液センター所長 様

日本赤十字社
血液事業本部 総括副本部長
(公印省略)

使用済み比重針の取扱いの徹底について

採血前検査において使用済みとなった比重針の取扱いについては、平成 23 年 1 月 24 日に使用済み比重針による献血者への針刺し事故が発生したことから、同年 1 月 28 日付血採第 6 号「使用済み比重針の取扱いについて」により注意喚起を行い、「採血 SOP 採血管理」(C3C005)において「使用済み器具の取扱い」を記載し対応しているところです。

今般、移動採血車における採血前検査において、同様の針刺し事故が発生しました。

については、使用済みの比重針に関する事故の再発を防止するため、関係職員に対して下記の内容について周知し、比重針の取扱いを徹底するよう通知します。

記

1 事件事例

(1) 発生年月日

平成 27 年 1 月 19 日

(2) 概要

採血前検査において、使用した比重針をリキャップし、速やかに廃棄すべきところをリキャップ台に立てたまま放置した。このことを失念し、リキャップ台に立っている比重針を次の献血者に使用する未使用の比重針と思い込み使用した。

2 比重針の取扱い

当該事例の詳細な発生原因については現在調査中であるが、使用済み比重針を直ちに廃棄することを怠ったこと及びリキャップ台を未使用の比重針立てとして使用

したことに起因することから、平成 23 年 1 月 28 日付血採第 6 号及び採血 SOP に基づき、以下の取扱いを徹底すること。

(1) 穿刺後の比重針は、針刺し事故防止のため、原則としてリキャップをせず堅牢な容器に直ちに廃棄すること。やむを得ずリキャップをする場合も同様にリキャップ後、直ちに廃棄すること。

(2) リキャップ台を未使用の比重針立てとして使用しないこと。

3 留意事項

- (1) 針刺し事故等が発生した際には、「採血 SOP 衛生管理」(C3C001)の「2.5 病原性を持つ微生物等による職員の感染防止措置に関する事項」の項に準じて速やかに対応すること。
- (2) 今後、比重針の取扱い方法の現状に係る調査を予定しており、当該調査については別途連絡すること。

(3 年保存)

血 採 第 1 4 号

平成 27 年 2 月 20 日

各赤十字血液センター所長 様

日本赤十字社
血液事業本部 総括副本部長
(公印省略)

採血前検査における使用済み比重針及び採血針の取扱いの変更について

標記の取扱いについては、平成 23 年 1 月 28 日付血採第 6 号「使用済み比重針の取扱いについて（注意喚起）」により通知し、また「採血 SOP 採血管理」(C3C005) に当該取扱いを記載しております。

さらに、平成 27 年 1 月に発生した献血者への誤穿刺事故を受け、平成 27 年 1 月 21 日付血採第 8 号「使用済み比重針の取扱いの徹底について」により当該取扱いの徹底について通知したところですが、今後、同様の誤穿刺事故を発生させないため、当該取扱いを下記のとおり変更することとしたので、遺漏なく対応願います。

記

1 使用済み比重針及び採血針の取扱いの変更について

- (1) リキャップをせず感染性廃棄物容器に速やかに廃棄すること。
- (2) 感染性廃棄物容器は速やかに廃棄できる場所に設置すること。また、廃棄した比重針等により職員等への針刺し事故の二次的過誤が発生しないよう、容器の工夫及び転倒防止を図ること。
- (3) 採血前検査において、キャップ台は設置しないこと。
- (4) 採血前検査の再検査を行う際には、血球計数検査用試験管に採取した血液を使用することとし、使用済み比重針を再検査に使用しないこと。

2 業関連文書の変更について

(1) 対象文書

- ア 「C3C005 採血 SOP 採血管理（版数 5）」
- イ 「C3C005 採血 SOP 採血管理（版数 6）」

(2) 主な変更箇所（詳細は別紙 1 及び 2 のとおり）

- ア 採血前検査に用いた比重針及び注射器の廃棄手順について、「原則としてリキ

ヤップをせず」としていた手順より「原則として」を削除した。

イ キャップ台を使用する場合の記載を削除した。

ウ 針刺し事故を防止するため、廃棄容器に工夫を施すとともに設置場所及び設置方法についても工夫することを記載した。

(3) 各赤十字血液センターの業関連文書管理責任者は、「AOC001 血液センター業関連文書管理手順書」に従い、以下のとおり対応すること。

ア 別紙1を含む本通知の写しを「C3C005 採血 SOP 採血管理(版数5)」の複写文書に、綴じること。

イ 別紙2を含む本通知の写しを「C3C005 採血 SOP 採血管理(版数6)」の複写文書に、綴じること

3 実施時期及び報告について

(1) 上記1については、環境が整い次第速やかに実施することとし、遅くとも平成27年3月31日(火)までには実施すること。

(2) 実施状況について、別紙4報告様式を用いて平成27年3月15日(日)までに血液事業本部医務採血課あて電子ファイルにて報告すること。

医務採血課メールアドレス saiketsu@jrc.or.jp

4 留意事項

(1) 採血前検査における感染性廃棄物容器の設置等については、平成22年11月9日付血採第66号「採血前検査における感染性廃棄物の取り扱いについて」に留意すること。

(2) 感染性廃棄物容器の設置位置、設置方法等については、必要に応じてマニュアルに規定すること。

(3) 関係職員に対して十分周知を図るよう教育訓練を実施すること。

(4) 当該感染性廃棄物の設置位置、設置方法等の実例(別紙3)を添付するので参考とすること。

(5) 「C3C005 採血 SOP 採血管理」の改訂については、次回改訂時に併せて実施する予定であること。

(6) 別紙4報告様式については、各赤十字血液センター代表メールアドレスあて電子ファイルにて配付すること。

「C3C005 採血 SOP 採血管理（版数 6）」

変更前	変更後
P18 7 . 8 検査用血液採取と管理 (7) 針刺し事故防止の為、使用した針は速やかに処理する。 注) 使用済み器具の取扱い 針刺し事故防止の為、採血前検査に用いた針や注射器は、直ちに処理する。原則としてリキャップをせず堅牢な容器に廃棄後、感染性廃棄物（黄色のバイオハザードマーク貼付）として処理する。（図 1 参照） 廃棄容器は、内容物が飛び出さないような構造の容器を選択するか、必要に応じて投入口にガードを設置する等の工夫を施すこと。 リキャップ台を使用する場合も、リキャップ後、上記と同様に速やかに処理する。 採血前検査に使用した血液型判定板、消毒用綿花、血液型判定用抗体の空瓶等は一般ゴミと区別し、感染性廃棄物（原則として橙色のバイオハザードマーク貼付）として処理する。	P18 7 . 8 検査用血液採取と管理 (7) 針刺し事故防止の為、使用した比重針又は注射器は直ちに処理する。 注) 使用済み器具の取扱い 採血前検査に用いた比重針や注射器は、直ちに処理する。使用した針はリキャップをせず堅牢な容器に直接廃棄後、感染性廃棄物（黄色のバイオハザードマーク貼付）として処理する。 廃棄容器は、内容物が飛び出さないような構造の容器を選択するか、必要に応じて投入口にガードを設置する等工夫すること。（図 1 参照）また、容器が横転しないように設置場所及び設置方法についても工夫を施し、清潔区域と区分して設置すること。 採血前検査に使用した血液型判定板、消毒用綿花、血液型判定用抗体の空瓶等は一般ゴミと区別し、感染性廃棄物（原則として橙色のバイオハザードマーク貼付）として処理する。

7. 8 検査用血液採取と管理

- (1) 採血に適した血管がある腕を採血側とし、反対側の腕で採血前検査用血液を採取する。
- (2) 検査側の肘関節より約 10cm 上を駆血帯でしばり、静脈を怒張させたのち消毒用綿花を用いて穿刺部位を中心に末梢から中枢に向かってあらゆる方向に拭く。
- (3) 皮膚消毒後は消毒部位に触れてはならない。触れた場合は再度消毒する。
- (4) 消毒液が乾燥したことを確認後穿刺する。
- (5) 検査用に選定した血管より比重針又は注射器で、血球計数検査用試験管に規定量を採取する。
- (6) 駆血帯をはずし、抜針と同時に針跡に滅菌ガーゼ等を当てて圧迫固定する。
- (7) 針刺し事故防止の為、使用した比重針又は注射器は直ちに処理する。

注) 使用済み器具の取扱い

採血前検査に用いた比重針や注射器は、直ちに処理する。使用した針はリキャップをせず堅牢な容器に直接廃棄後、感染性廃棄物（黄色のバイオハザードマーク貼付）として処理する。

廃棄容器は、内容物が飛び出さないような構造の容器を選択するか、必要に応じて投入口にガードを設置する等工夫すること。（図 1 参照）また、容器が横転しないように設置場所及び設置方法についても工夫を施し、清潔区域と区分して設置すること。

採血前検査に使用した血液型判定板、消毒用綿花、血液型判定用抗体の空瓶等は一般ゴミと区別し、感染性廃棄物（原則として橙色のバイオハザードマーク貼付）として処理する。

- (8) 献血者の採血（製造）番号ラベルが貼付された血球計数検査用試験管に、比重針又は注射器で採取した血液を入れ、凝固防止のため速やかに転倒混和（8～10 回）する。
- (9) 血球計数検査用試験管は試験管立て等に立てるか専用容器に保管する。
- (10) **[Sys]** 『ラベル選択』画面の穿刺血管欄に穿刺部位（左右・内正外）、著変の有無を入力する。必要に応じて、血管が細い、同側採血、献血者の希望等の情報を『採血適種類指示』画面の伝達（看護師）に入力する。^{*}
^{*}：**[Sys]** 同側採血で、止むを得ず採血用の血管から採血前検査用血液を採取する場合は、献血者に同意を得て、皮下出血に十分注意して採取する。その旨を『採血適種類指示』画面の伝達（看護師）に入力する。
- (11) 他の献血者の検査用試験管と混在しないよう管理する。
- (12) **[Sys]** 『ラベル選択』画面から『事前検体採取入力』画面に遷移後、血算欄の検体有無を選択^{*}し、血球計数検査用試験管に貼付された採血（製造）番号ラベルのバーコードを読み込む。
- (13) **[Sys]** 検体特記の有無を確認する。検体特記がある場合は、検体「特記入力」ボタンを押下し『検体に関わる特記』を入力する

採血前検査における比重針及び採血針のリキャップ実施状況

ブロック	センター	平成27年1月21日付事務連絡_調査		平成27年2月20日付血採血第14号_調査
		リキャップ実施	施設名	リキャップ手順の廃止年月日
北海道	北海道	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
東北	青森	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	岩手	有	盛岡大通り出張所及び移動採血車	平成27年1月20日
	宮城	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	秋田	有	固定施設及び移動採血	平成27年1月23日
	山形	有	全施設	平成27年1月23日
	福島	有	全施設	平成27年1月22日
関東甲信越	茨城	有	全施設	平成27年3月10日
	栃木	有	固定施設及び移動採血	平成27年3月17日
	群馬	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	埼玉	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	千葉	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	東京	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	神奈川	有	移動採血	平成27年3月2日(横浜事業所移動採血) 平成27年3月11日(採血課移動採血)
	新潟	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	山梨	有	移動採血及び甲府出張所	平成27年1月23日
	長野	有	全施設	平成27年3月17日
東海北陸	富山	有	移動採血 富山駅前出張所	平成27年3月3日 平成27年3月1日
	石川	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	福井	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	岐阜	有	あかなべ献血ルーム 新岐阜出張所 移動採血	平成27年2月27日 平成27年3月6日 平成27年3月6日
	静岡	有	全施設	平成27年3月15日
	愛知	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	三重	有	三重センター母体 移動採血車 四日市出張所 伊勢出張所	平成27年3月10日 平成27年3月10日 平成27年3月11日 平成27年3月10日

近畿	滋賀	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	京都	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	大阪	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	兵庫	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	奈良	有	移動採血	平成27年1月21日
	和歌山	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
中四国	鳥取	有	日吉津出張所	平成27年1月23日
	島根	有	全施設	平成27年1月27日
	岡山	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	広島	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	山口	有	全施設	平成27年3月2日
	徳島	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	香川	有	移動採血	平成27年2月16日
	愛媛	有	移動採血 大街道出張所	平成27年1月29日 平成27年1月25日
	高知	有	本町出張所及び移動採血車	平成27年3月15日
九州	福岡	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	佐賀	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	長崎	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	熊本	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	大分	有	移動採血 わさだ出張所	平成27年3月1日 平成27年3月16日
	宮崎	無		平成27年1月21日付事務連絡_調査以前
	鹿児島	有	献血プラザかもしけクロス、 天文館出張所及び移動採血	平成27年3月2日
	沖縄	有	移動採血	平成27年2月27日